

今後の治水対策の進め方(平成22年6月)

これまでの河川の中だけで洪水を処理する治水対策でなく、河川の危険度にあわせ20~30年先を見据え河川からの氾濫を流域全体で処理する新たな治水対策の進め方を、大阪府独自の施策として策定しました。

[基本的な理念]

人命を守ることを最優先する

取組み方針

- (1)現状での河川氾濫・浸水の危険性について府民への周知を図る。
- (2)「逃げる」「凌ぐ」施策を強化するとともに、20~30年先を見据え「防ぐ」施策を着実に実施する。
- (3)府民が対策の効果を実感できる期間(概ね10年)で実現可能な施策を実施するとともに、実施後の河川氾濫・浸水の危険性をわかりやすく提示する。

評価

①現状の河川の危険度を評価

現在の河川が大雨時に氾濫した場合の『危険度』を大雨の規模(10年に1回~200年に1回)別に、検証し被害の程度に応じて「危険度I(床下浸水程度)」、「危険度II(床上浸水程度)」、「危険度III(建物1階が水没もしくは建物流出)」に区分、評価する。

→河川の安全度(危険度)の府民への周知

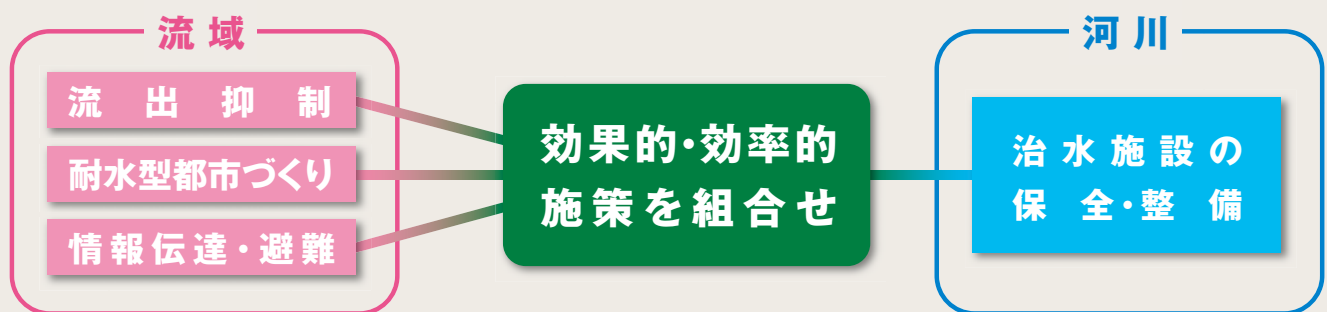


検討

②治水手法を検討

人命を守ることを最優先に考え、今後20~30年程度での危険度の低減と合わせて、想定外の大雨に対しても流域全体の被害を軽減するため、以下の治水手法を総合的・効果的に組合せる。

- | | |
|--|--------------|
| ●雨が降っても河川に流出する量を減らす。 | → 流出制御 |
| ●河川堤防の決壊による氾濫をできるだけ回避するなど、河川へ出てきた水は可能な限りあふれさせない。 | → 治水施設の保全・整備 |
| ●河川からあふれても被害が最小限となる街をつくる。 | → 耐水型都市づくり |
| ●河川からあふれそうなときはできるだけ早く逃げる。 | → 情報伝達・避難 |



実施

③10年間の行動計画を作成して実施

20~30年先を見据え、当面の10年間の行動計画を作成し、施策の実施状況を適宜検証し、改善を行いながら治水対策を進める。



平成22年9月に国からダムの再検証を要請され、現在、上記のフローを基に検証中